

# 第6回「立川の農」写真コンテスト実施要項

## 【開催概要】

「立川の農」写真コンテストは、農業者の横断的組織である立川農業振興会議が中心となって、都内有数の農地面積や生産量を誇る立川市の農業の魅力を発信していく事業の一つとして実施しています。

## 【応募作品の内容】

立川市における農業の特色が伝わるものを撮影したもの

\*都市農業としての特色が伝わる、生産者や農産物、農作業の様子、農業体験の様子等々

## 【応募資格】

- ・日本国内にお住まいの方（賞品の発送先が日本国内の方）であれば、プロアマ問わず、どなたでも応募ができます。プリント印刷での応募はおひとり3点まで、Instagramでの応募は1アカウントにつき3点まで応募できます。（最大6点まで、同一人物での応募が可能）
- ・応募いただいた時点で、実施要項すべてに承諾いただいたものとみなします。
- ・応募作品は、応募者本人が立川市内で撮影した、未発表で、かつ応募者が一切の著作権を有しているオリジナルの作品に限ります。
- ・撮影時期は限定しませんので、今年撮影された作品でなくともご応募ください。
- ・農家さんご自身による投稿も大歓迎です。

## 【賞】

立川市長賞（賞状・賞品：立川産農産物等詰め合わせ、立川印トートバッグ）：1名

立川農業振興会議会長賞（賞状・賞品：立川産農産物等詰め合わせ、立川印トートバッグ）：1名

特別賞（賞状・賞品：立川産農産物等詰め合わせ）：若干名

※上記の賞以外に、特別賞の選考対象となった作品に対して、奨励賞（賞状のみ）を授与します。なお、同一人による重複での受賞はできないものとします。

## 【応募作品の条件】

<プリント印刷での応募>

- ・カラー・白黒、デジタル・フィルム撮影は問いません。
- ・ポジ、ネガフィルム等での応募は受け付けません。
- ・応募時のプリントサイズは、四つ切りまたはA4サイズのみとなります。
- ・サイズ（画素数）の指定はありませんが、撮影機器の最大値での撮影を推奨します。
- ・プリント印刷での応募作品については、画像編集アプリや画像処理ソフト等を用いた画像の全部・一部を消去・追加・合成する等の加工はできません。また、一部のデジタルカメラで行うことができる撮影時の加工による作品も、審査対象外とさせていただきます。

<Instagramでの応募>

- ・画像編集アプリや画像処理ソフト等を用いて加工をした画像の応募も可能です。
- ・加工されている場合、盗作防止のため、入賞候補者には、入賞候補作品の加工前のオリジナルデータのご提出をお願いしますので、応募作品のオリジナルデータは削除せずに保管をお願いします。

## <全 体>

・スマートフォン、タブレット端末、デジタルカメラなど、どの撮影機材で撮影した写真でも応募可能です。

・次に該当する作品は、応募することはできません（類似の作品を含む）。応募いただいても無効・審査対象外となります。

1) 他のコンテスト等に応募中もしくは応募予定のもの、または過去に入賞したもの

2) 立ち入りや撮影が禁止されている場所で撮影されたもの、法律等に違反したもの

3) 公序良俗(公の秩序や善良な風俗)に反すると判断されるもの

4) 財産・プライバシーを侵害すると判断されるもの、もしくは誹謗中傷を含むもの

5) 営利を目的としたもの、政治・宗教等に関わるものが表示されているもの

・応募作品について、主催者が応募要項や法律等に違反していると判断した場合、何らの通知を行うことなく、本コンテストの入賞等を取り消すことができます。入賞等が取り消された場合、入賞者に対して、賞状・賞品等の返還を求めることができますものとしします。

## 【応募締切】

令和7年1月10日（金）

## 【応募方法】

### <プリント印刷での応募>

・宅配便や郵便で発送する場合は、最終ページのお問い合わせ先宛に送付して下さい。  
締切日当日までに産業振興課に届いたものが有効となります。

・直接持参される場合は、締切日（令和7年1月10日）当日の午後5時までに、産業振興課（本庁2階48番窓口）に持参して下さい。

\*送料や持参時の交通費等の応募にかかる費用は、応募者の負担となります。

\*未着・破損等の事故については、主催者は責任を負いません。

\*受理した作品は、要件を満たしていない場合、審査対象とはなりません。

\*応募作品は原則として返却しません。

\*応募票は、1作品につき1枚必要となります。必要事項を記載し、応募作品裏面にセロハンテープ等で留めてください。

\*応募票が貼付（同封）されていない、記入もれ項目がある場合は、無効となります

### <Instagramでの応募>

・たった立川の公式Instagramのアカウント（本実施要項最終ページの【参考】のQRコード）をフォローし、以下の5つのハッシュタグをつけ、作品に関するコメントも添えて、撮影した画像を投稿してください（#と数字は全て半角）。

ハッシュタグ：①#たち農フォトコン2024、②#立川印、③#たった立川、

④#撮影時期（例：#2024.05）、⑤#作品名（例：#立川の夏野菜）

\*締切日当日（令和7年1月10日）の午後11時59分までに投稿した作品を対象とします。

\*作品投稿時又は投稿から24時間以内、かつ応募期間中に指定のハッシュタグをつけて下さい。

\*非公開アカウントやハッシュタグが正しくついていない投稿は、応募対象外となります。

\*応募締切後に投稿を削除したり、アカウントを非公開とする等、応募条件を満たさなくな

った場合は応募を辞退したものとみなします。

\*ハッシュタグは投稿文につけてください。コメント欄のみにハッシュタグをつけた場合は受付できませんのでご注意ください。

### 【審査・結果発表】

- ・プリント作品とInstagram投稿作品は、それぞれの応募条件をもとに審査をします。
- ・審査は、主催者が選出する審査員により入賞作品を審査します。
- ・入賞者への内定の連絡を1月下旬にいたします。その際、連絡がつかなかった場合には、入賞が取消となります。Instagramで応募された方はダイレクトメールの確認をお願いします。
- \*入賞後のトラブル防止のため、被写体からコンテストへ応募する許可を得ているか、農地に立ち入っての撮影の際には農地所有者の許可を得ているかを、再度確認したうえで入賞を決定します。
- \*プリント印刷で応募いただいた方にはご希望の連絡方法で、Instagramで応募いただいた方には作品の投稿をされたアカウントにダイレクトメールにて通知します。なお、たった立川の公式Instagramのフォローを外されますと入賞のご連絡ができなくなる可能性がありますので、ご注意ください。
- \*入賞者には、受賞作品のデータ（Instagramで加工して投稿した作品は、加工前のオリジナルデータも）の提出をお願いします。なお、指定する期日までに画像データをご提出いただけない場合は、入賞が取り消しとなります。
- \*入賞作品とともに氏名を市のホームページでも発表しますのでご了承ください。

### 【写真展・表彰式（予定）】

- ① 写真展：令和7年2月上旬以降に、立川市役所等で応募作品の展示を行います。
  - ② 表彰式：令和7年2月中旬に、立川市役所において入賞作品の表彰式を行います。
- \*入賞したInstagramの作品については、ご提出いただいた画像データを主催者がカラー印刷したものを展示します。

### 【応募者の責任】

- ① 応募作品に、他人が権利を有する著作物が写っている場合、または他人の肖像が写っている場合は、その著作物の権利者またはその肖像のご本人（18歳未満の場合は親権者）から必ず事前に写真コンテストへ応募することの承諾を得た上で、応募票の確認事項欄の該当する項目にチェックしてください。チェックがされていない作品は無効・審査対象外となります。Instagramで応募される方は、事前に承諾を得たうえで投稿したものとみなします。
- ② 他人の著作権、肖像権を侵害するような行為が行われた場合、それに関するトラブルは応募者がすべての責任を負うものとします。主催者は一切責任を負いかねます。

### 【個人情報の取り扱い】

- ①本企画の主催者は、立川市産業文化スポーツ部産業振興課となります。
- ②主催者は、本コンテスト応募に際して応募者からご提供いただいた個人情報を、本コンテスト運営に必要な範囲内で利用します。なお、応募者の同意なく、利用目的を超えての利用や第三者に提供することはありません。

③主催者は、市ホームページまたは写真展、印刷物、広告宣伝物等において、応募者の氏名及び居住地（市町村名）を公表できるものとします。

### 【応募作品の著作権等】

- ①応募作品の著作権は、応募者に帰属します。
- ②主催者は、応募作品を写真展等のイベント展示とホームページへの掲載のほか、制作するチラシ等の広告物、作品集等において無償で自由に使用する権利について保有するものとする。
- ③入賞作品の撮影原版（フィルム）またはデジタルデータは、立川農業の認知イメージ向上のための広報活動などに使用し、返却しません。
- ④主催者は、ホームページでの掲載、また宣伝広告物・出版物の制作において、応募作品を改変（作品の一部の切除及び色合いの変更を含む）することがあります。この場合、応募者は主催者及び主催者から許可を得た団体・企業等に対し、著作権人格権に基づく権利の主張を一切行わないものとします。
- ⑤制作された宣伝広告物、出版物等の著作権は主催者に帰属します。応募者は、主催者あるいは主催者の指定する団体・企業等による二次的著作物の利用に関し、あらかじめ許諾したものとします。

### 【その他の注意事項】

- ・本コンテストの選定基準や審査結果に関する問合せは受け付けておりません。
- ・本コンテストの応募に起因して生じる損害について、主催者は一切責任を負いません。
- ・入賞確定後に、作品を見た第三者から著作権・肖像権の侵害・プライバシーの侵害等の申告があった場合は、協議の上、入賞を取り下げさせていただく場合がございます。
- ・応募作品の取り扱いについては十分に注意しますが、万一の事故に関する責任は負いかねますのでご了承ください。
- ・主催者は必要と判断した場合には、本実施要項の内容を変更できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために必要なあらゆる対応ができるものとします。
- ・農地は私有地です。所有者の許可なく立ち入らないようにしてください。

### 【参考】

たった立川の公式インスタグラム QR コード



### 【お問い合わせ先】

立川市産業文化スポーツ部産業振興課農業振興係

〒190-8666 東京都立川市泉町1156-9

電話：042-523-2111 内線2650（平日の午前9時～午後5時）

E-mail：[sangyou-t@city.tachikawa.lg.jp](mailto:sangyou-t@city.tachikawa.lg.jp)